令和元年度『緑化功労者感謝状の伝達式』

北海道指導林家　八木沼（やぎぬま）　久（ひさし）さん（８７歳）

　石狩市厚田区在住の北海道指導林家である八木沼久さんは、親子2代による適切な森林経営とともに森林ボランティア団体会長や森林組合役員、そして北海道指導林家とし活躍し、地域の森林づくりや林業技術の普及に永年にわたり尽力されています。

　このたび、国土緑化に大きく貢献した活動が、極めて顕著であると認められ、公益社団法人国土緑化推進機構主催の令和元年度緑化功労者として林野庁長官から表彰されました。

　本来であれば、天皇皇后両陛下がご臨席される全国植樹祭（島根県）の会場において、授与される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次年度に延期となったことから、去る6月11日（木）石狩市厚田区のコミュニティセンター「みなくる」において、市役所・森林組合・地元指導林家など地域の関係者立会のもと感謝状の伝達式を開催、井上靖彦森林室長から感謝状が授与されました。

普及課職員の紹介

5名の職員が森林や林業に関するご相談やご質問にお答えいたします。ご気軽にご相談ください。

前列左から　普及推進係長　東　浩之
　　普及課長　小山内　裕司
　　主査（計画指導）谷口　久美子
後列左から　専門普及指導員　清水　敏道
　　専門普及指導員　林　優子

ご存じですか！

樹木食害する野ネズミ

　北海道で樹木食害する野ネズミで最も多く生息するエゾヤチネズミ。

　尾っぽが短いのが特徴です。

樹木食害しない野ネズミ

【尻尾が長いエゾアカネズミ】

HP公開中：http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/densyobato.htm

『もりの伝書鳩』で検索！

石狩振興局森林室
普及課情報誌

令和2年春号
発　行　石狩振興局森林室普及課
当別町栄町192－7
TEL：0133－22－2161
FAX：0133－22－0551

～もりの伝書鳩～

～『もりの伝書鳩』を再開します～

　森林室普及課では林業関連情報の発信ツールとして発行していた『もりの伝書鳩』について、平成29年秋号を最後に休刊していましたが、本年度から発行を再開することにしました。

戸別巡回指導

　我々林業普及指導員が関わるべき重要な客体には、一般の森林所有者の方々がいらっしゃいます。

　そうした森林所有者の方々と直接お話をし、所有される森林についての調査やアドバイスなどを行う事が、林業普及指導員の本来の業務と言えます。

　そこで、我々からの情報をお伝えし、皆様にとって少しでもお役に立ち、楽しみにしていただける情報誌にしていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

　なお、発行は年2回とし、次回は9月を予定しています。

令和２年度研修のご案内

森林室普及課において各種研修を開催します。

詳細が決まりましたら、改めて日時・場所・研修内容等をご案内させていただきます。

◎森林計画実行管理研修会　【9月・当別町で開催予定】

内容：エゾシカによる森林被害対策への取組

『市町村森林整備計画実行管理推進チーム支援』

（市町村・森林組合等を対象にした研修）

◎市町村職員技術能力向上研修【10月・恵庭市で開催予定】

内容：防風保安林の整備

◎森林情報通信技術研修【3月・札幌市で開催予定】

内容：PCを使った地理情報システム操作方法

◎森林経営計画実践研修【8月・千歳市で開催予定】

内容：森林経営計画制度の概要及び認定システム操作手順

エゾシカの親子

エゾシカに食害されたカラマツ

石狩管内市町村別人工林主要樹種別齢級別面積グラフ

縦軸:面積(ha) 横軸:齢級

【平成30年12月現在】

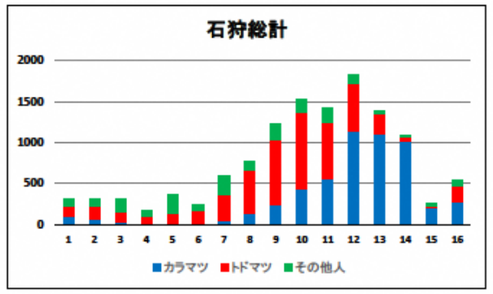

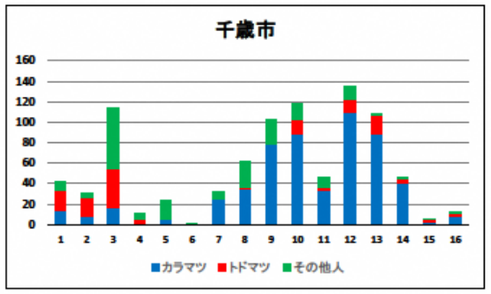

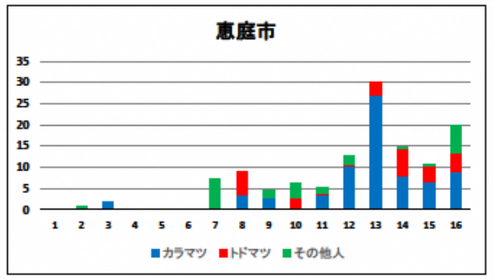

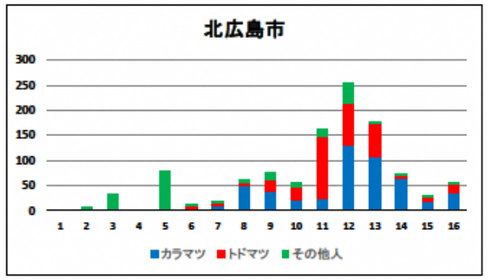

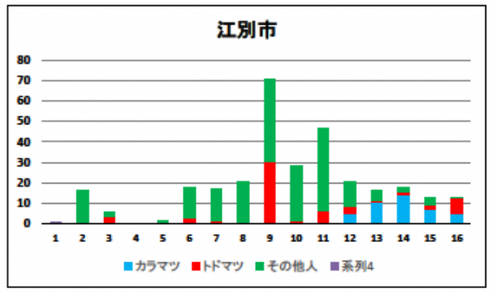

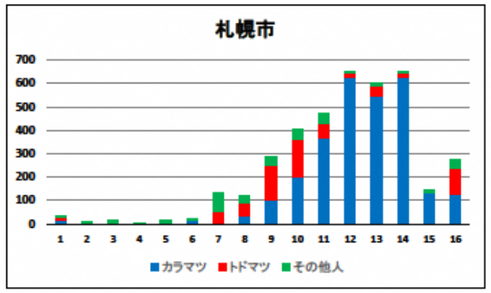

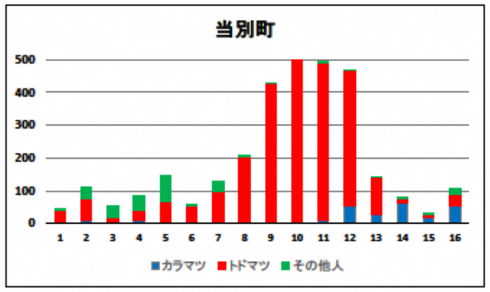

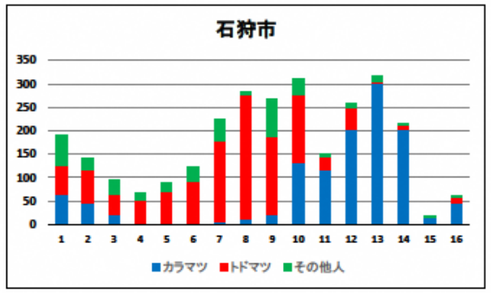

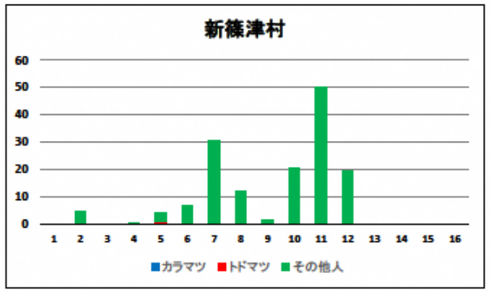

＊齢級とは何か！

植えた年を1年生として、1～5年生を1齢級。以下5年ごとに数えます。

【例:12齢級＝60～65年生】

グラフを見てのとおり、石狩市以外の市町村においては、若い人工林資源量が極端に少ない状況です。人工林資源も十分に成熟化していますので【伐って・使って・植えて・育てる】森林資源の循環利用を是非ともご検討ください。

木を育てる「下刈り（したがり）編」

人の手で植えた木(苗木)は、成長するまで人の手をかけないとうまく育ちません。

一人前の木になるまでに実施する作業を「保育」と呼びます。

保育のうち、植えたあとから数年間、夏に行う作業が「下刈り」です。

植えたばかりの苗木は、周りのササや草本類より背丈が小さいため、そのままにしておくと草本類等に隠れてしまい(被圧)、日光が当たらない、高温で蒸れるといった影響により成長が遅れ、ひどいときには枯れる原因となります。

そこで、苗木の周りの草本類を刈り払い、光環境の改善を図り苗木の成長を促します。

実施時期は6月～8月ごろで、草本類の種類や苗木の成長度合いを見ながら1～2回実施します。

苗木が草本類の草丈の1.5倍程度(苗木生長の2～3年分が草から出ている状態が目安と言われます)大きくなり、被圧の心配がなくなるまで毎年実施します。

作業は写真のような刈り払い機で実施します。夏場の作業は過酷ですが、苗木を育てるために欠かせない作業であるため、作業員の方は熱中症等に気をつけながら、安全に作業を行っています。

近年は、熱中症予防のための冷却ファンがついたジャケットや、乗用型の小型刈り払い機の開発など、軽労化や効率化に向けた動きも見られます。

木を育てる、その第一歩となる作業です。刈った後のすっきりとした造林地を見て、苗木のよりよい成長を願っています。

木を育てる「つる切り編」

次に、下刈り期間中やその後の侵入木除伐とセットで行う作業が「つる切り」です。

道内各地に自生する、つる性の植物には、樹木に巻き付く方法によりいくつかに分けられます。

〇つる自体が巻き付いて登っていくもの:ツルウメモドキ、サルナシ、マタタビ、チョウセンゴミシ等→巻き付きながら樹木の頭まで登っていき、樹木を被圧して、真っ直ぐ育たなくなります。

〇巻きひげによって樹木に巻き付けながら登るもの:ヤマブドウ、アマチャヅル等→巻きひげと呼ばれる、つる本体を支える組織を樹木に巻き付け、広範囲に成長します。そこに湿った雪が積もることによって、樹木が折れたり倒れたりする雪害(せつがい)を誘発します。

〇吸収根によって樹木に吸い付いて登るもの:ツルアジサイ、ツタウルシ等→上記2種類よりは成長が遅いですが、例に挙げたような木本性のものは根茎に貯蔵養分を持つため再生力が強く、根絶が難しいと言われています。

つる切りは、下刈り時に手で上方向に引っ張り根ごと抜く、大きく太くなった木本性のつるに対しては、ナタで一部を切り落とし枯らす、といった方法があり、実施時期は、つるの貯蔵養分が少なくなる7月ごろが良いとされています。

造林地の環境によりますが、樹木が若いうちにつる類を取り除けば、後が楽です。

人間にとっては、ヤマブドウやサルナシ(コクワ)等は実を楽しむことができますが、樹木にとっては幹を曲げ、時には枯らすこともある、やっかいな存在です。